

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月23日

【会社名】 株式会社中央経済社ホールディングス

【英訳名】 CHUOKEIZAI-SHA HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 憲 央

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町 1 丁目31番地 2

【電話番号】 (03)3293-3371(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 杉原 茂 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町 1 丁目31番地 2

【電話番号】 (03)3293-3371(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 杉原 茂 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年10月20日開催の監査役会において、下記のとおり、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を2020年12月18日開催予定の第83回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

虎ノ門有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当該異動の年月日

2020年12月18日

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2004年12月16日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年12月18日開催予定の第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。今般、EY新日本有限責任監査法人より、監査法人をめぐる環境が厳しい中、監査工数が顕著に増加する傾向にあるとして、翌事業年度の監査業務を辞退したい旨の申出がありました。これを受け、監査役会は、会計監査人選定基準に基づき、当社の規模に適した監査対応と監査費用の相当性について検討してまいりました。その結果、虎ノ門有限責任監査法人が当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えており、監査費用についての相当性も有すると判断いたしました。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。